

証券コード：8894
平成27年5月15日

株 主 各 位

山口県下関市幡生宮の下町26番1号
株式会社 原 弘 産
代表取締役社長 原 孝

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、本株主総会の日時の直前の営業時間の終了時である平成27年5月29日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月30日（土曜日）午前10時00分
2. 場 所 山口県下関市南部町31番2号
下関グランドホテル2階 飛翔の間

3. 目的事項

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1 第29期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2 第29期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 第三者割当による新株及び新株予約権発行の件 |
| | 第3号議案 取締役4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.harakosan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 決議通知及び株主通信のインターネット開示のご案内

定時株主総会後に株主の皆様にお送りしておりました本株主総会に係る決議通知及び株主通信につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.harakosan.co.jp/>）へ掲載させていただき、書面の送付は行いませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本政府による経済政策等を背景として、大手企業を中心とした企業業績や雇用情勢の改善が見られる等、緩やかな回復基調で推移していましたが、円安による物価上昇や消費税率引き上げ等による個人消費低迷が長期化しており、先行きは不透明な情勢で推移いたしました。

不動産業界におきましては、平成26年の新設住宅着工件数が89万戸（対前年比9.0%減）となり5年ぶりに減少に転じました。また、地価公示においては、全国平均では住宅地が下落を示すものの下落率は縮小し、商業地は横ばいに転換いたしました。上昇地点も増える等、景気回復への期待が高まる中、業界を取り巻く状況も好転しつつあります。しかしながら、地価公示における上昇地点の多くが三大都市圏である等、広く地方まで普及するには時間がかかるものと思われま

す。このような状況下、当社グループは、更なる財務体質の改善、及び事業資金の確保、既存事業の強化に取り組みました。財務体質の改善については、第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）を実施したことにより、有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行ったこと、たな卸不動産を3物件売却したことにより、有利子負債を大幅に圧縮できました。営業活動については、たな卸不動産売却、不動産売買仲介、不動産賃貸管理事業における入居回転や営繕工事獲得に注力しましたが、当初計画していた中古戸建住宅等のリフォーム販売及び新築戸建住宅については、予定していた事業資金を確保できなかったことから、着手できておりません。

その結果、当連結会計年度におきましては、営業収益は45億3千万円（前年同期比230.1%増）、営業損失は3億9千7百万円（前年同期は4億4千9百万円の営業損失）、経常損失は5億3千8百万円（前年同期は7億9千8百万円の経常損失）、当期純損失は5億7千7百万円（前年同期は2億9千3百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分       | 営業収益      | 構成比    |
|-----------|-----------|--------|
| 不動産分譲事業   | 3,580,369 | 79.0%  |
| 不動産賃貸管理事業 | 949,813   | 21.0%  |
| 合 計       | 4,530,183 | 100.0% |

① 不動産分譲事業

当社グループでは、不動産売買仲介、たな卸不動産の売却に注力いたしました。たな卸不動産は3物件の売却が進捗しましたが、内1件は多額の営業赤字を伴う売却となりました。不動産売買仲介は、消費税増税後の需要影響は軽微であったものの客単価が前年を下回り進捗いたしました。なお、当初計画していた中古戸建住宅等のリフォーム販売及び新築戸建住宅については、予定していた事業資金を確保できなかったことから、着手できておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収益は35億8千万円（前年同期比809.2%増）、営業損失は4億円（前年同期は4億8千7百万円の営業損失）となりました。

② 不動産賃貸管理事業

当社グループでは、賃貸仲介斡旋、営繕工事の獲得を中心とした営業活動に注力いたしました。入居斡旋や営繕工事獲得等は概ね計画を上回る進捗となりましたが、前述のたな卸不動産売却による家賃収入の減少や、管理物件売却等による管理解約が発生したことから4期ぶりに管理戸数が減少へと転じました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は9億4千9百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は2億6千1百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

重要な設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分             | 第 26 期<br>平成24年2月期 | 第 27 期<br>平成25年2月期 | 第 28 期<br>平成26年2月期 | 第29期(当期)<br>平成27年2月期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 営 業 収 益         | 1,331,624          | 1,638,498          | 1,372,427          | 4,530,183            |
| 当 期 純 損 失 ( △ ) | △626,663           | △328,979           | △293,607           | △577,503             |
| 1株当たり当期純損失(△)   | △32.99円            | △16.12円            | △12.93円            | △14.79円              |
| 総 資 産           | 14,436,112         | 17,320,129         | 9,023,055          | 5,071,435            |
| 純 資 産           | 29,066             | △175,746           | 623,736            | 1,488,088            |
| 1株当たり純資産額       | 1.53円              | △7.87円             | 16.05円             | 20.99円               |

②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分             | 第 26 期<br>平成24年2月期 | 第 27 期<br>平成25年2月期 | 第 28 期<br>平成26年2月期 | 第29期(当期)<br>平成27年2月期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 営 業 収 益         | 1,125,550          | 1,562,926          | 1,341,227          | 4,498,564            |
| 当 期 純 損 失 ( △ ) | △421,000           | △713,844           | △304,458           | △579,357             |
| 1株当たり当期純損失(△)   | △22.16円            | △34.98円            | △13.41円            | △14.84円              |
| 総 資 産           | 11,763,147         | 9,800,593          | 9,051,554          | 5,083,215            |
| 純 資 産           | 660,128            | 76,456             | 746,972            | 1,609,470            |
| 1株当たり純資産額       | 34.69円             | 3.42円              | 19.22円             | 22.70円               |

### (9) 対処すべき課題

当社グループは、更なる財務体質の改善、及び事業資金の確保を喫緊の課題として捉えております。そのため、経営・組織・仕組み・戦略・今後の事業をこなすための人材育成などの各面を見直すこと、及び有利子負債圧縮のための施策を実施することで、更なる経営の効率化を目指してまいります。

また、健全かつ効率的経営のため、法令順守の徹底、コーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理体制の強化及び内部統制システムの整備を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金又は出資金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容   |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 株式会社レーバック | 10百万円    | 100.00%  | 不動産賃貸管理事業 |

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の1社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

#### ③ その他

特筆すべき事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

| 事業部門      | 事業内容                            |
|-----------|---------------------------------|
| 不動産分譲事業   | マンション分譲、戸建住宅の企画・設計・販売、不動産の販売・仲介 |
| 不動産賃貸管理事業 | 賃貸物件の管理、斡旋                      |

(12) 主要拠点等（平成27年2月28日現在）

① 当社の主要な営業所

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 本社    | 山口県下関市幡生宮の下町26番1号    |
| 原弘産ビル | 山口県下関市細江町二丁目2番1号     |
| 東京支店  | 東京都中央区新富二丁目5番10号     |
| 山口支店  | 山口県山口市平井706          |
| 新下関店  | 山口県下関市一の宮本町二丁目12番26号 |

② 子会社の主要拠点

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 株式会社レーバック | 山口県下関市細江町二丁目2番1号 |
|-----------|------------------|

(13) 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 41名  | 2名増         |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー・嘱託)の期中平均雇用人員3名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

|        | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|--------|--------|
| 男子     | 26名  | 5名増    | 41.41歳 | 6.86年  |
| 女子     | 15名  | 3名減    | 38.99歳 | 6.96年  |
| 合計又は平均 | 41名  | 2名増    | 40.53歳 | 6.90年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー・嘱託)の期中平均雇用人員3名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

| 借入先                 | 借入残高        |
|---------------------|-------------|
| 株式会社山口銀行            | 1,541,928千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 546,060千円   |
| 株式会社りそな銀行           | 305,152千円   |
| 独立行政法人住宅金融支援機構      | 225,026千円   |
| 株式会社東京スター銀行         | 173,431千円   |
| 株式会社三井住友銀行          | 165,660千円   |
| 西中国信用金庫             | 122,656千円   |
| 株式会社麹町アセット・バリュアー・ワン | 25,943千円    |
| 株式会社日本政策金融公庫        | 17,963千円    |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(注) 当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式29,550,000株であります。

(2) 発行済株式の総数 70,910,992株(自己株式3,606株を除く。)

(注) 第1種優先株式は発行していません。

(3) 当期末株主数 9,591名(前期末比16名増)

#### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                     | 持 株 数         | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------|
| 株 式 会 社 南 青 山 不 動 産                                                                       | 普通株式 17,929千株 | 25.28%  |
| セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社                                                                    | 普通株式 9,202千株  | 12.98%  |
| 株 式 会 社 フ オ ル テ イ ス                                                                       | 普通株式 4,909千株  | 6.92%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                                       | 普通株式 2,191千株  | 3.09%   |
| UBS FINANCIAL SERVICES INC-SPECIAL CUSTODY ACCOUNT FOR THE EXCLUSIVE BENEFIT OF CUSTOMERS | 普通株式 1,199千株  | 1.69%   |
| ア ー ク 証 券 株 式 会 社                                                                         | 普通株式 1,112千株  | 1.57%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                           | 普通株式 846千株    | 1.19%   |
| 瓦 谷 暢 夫                                                                                   | 普通株式 573千株    | 0.81%   |
| G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社                                                                 | 普通株式 499千株    | 0.70%   |
| VP BANK (LUXEMBOURG) S. A.                                                                | 普通株式 488千株    | 0.69%   |

(注) 持株比率は自己株式(3,606株)を控除して算出しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

平成27年2月27日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））により、発行済株式の総数が32,041,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ720,931,500円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有する新株予約権の状況（平成27年2月28日現在）

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成27年2月28日現在）

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況              |
|-----------|---------|---------------------------|
| 代表取締役社長   | 原 孝     | 営業本部担当<br>株式会社レーベック 代表取締役 |
| 専務取締役     | 園 田 匡 克 | 管理本部担当                    |
| 取 締 役     | 藤 永 誠 悟 | 貸貸事業グループシニアマネージャー         |
| 取 締 役     | 樋 口 清   | 総務・経理グループシニアマネージャー        |
| 常 勤 監 査 役 | 福 田 享   |                           |
| 監 査 役     | 沖 田 哲 義 | 弁護士                       |
| 監 査 役     | 大 原 邦 夫 | 税理士                       |

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりであります。

① 就任

平成26年5月29日開催の第28回定時株主総会において、福田享氏が監査役に選任され、就任いたしました。

② 退任

平成26年5月29日開催の第28回定時株主総会の終結の時をもって、稲田泰徳氏は、監査役を任期満了により退任いたしました。

2. 監査役福田享氏、沖田哲義氏及び大原邦夫氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役大原邦夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役沖田哲義氏は、沖田法律事務所代表を兼務しております。また、監査役大原邦夫氏は、大原邦夫税理士事務所代表を兼務しております。
5. 監査役大原邦夫氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 支 給 額    | 摘 要                   |
|-------|------|----------|-----------------------|
| 取 締 役 | 4 名  | 26,470千円 |                       |
| 監 査 役 | 4 名  | 11,895千円 | (うち社外監査役 4名 11,895千円) |
| 合 計   | 8 名  | 38,366千円 |                       |

- (注) 1. 平成13年2月6日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人給与とは含まない。)監査役の報酬限度額は、100,000千円以内と決議いただいております。
2. 当事業年度末現在の人員は取締役4名、監査役3名であり、支給人員との相違は当事業年度中における監査役1名の退任によるものです。
  3. 上記の取締役のうち2名は使用人兼務役員となります。使用人兼務役員の役員報酬としての金額は上記に含まれておりますが、これとは別に使用人兼務役員の使用人給与(賞与を含む。)として13,753千円を支払っております。

### (3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役沖田哲義氏と当社との間で法律顧問契約を締結しております。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 福 田 享   | 平成26年5月29日付で当社監査役に就任し、就任後に開催された取締役会12回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。   |
| 監 査 役     | 沖 田 哲 義 | 当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会16回のうち15回に出席し、弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 監 査 役     | 大 原 邦 夫 | 当期開催の取締役会16回すべてに出席し、また、監査役会16回すべてに出席し、税理士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。             |

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

⑤当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人元和

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支払額      |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 25,980千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,980千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

### (5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任し、また、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役会と緊密な連絡をとりつつ、解任又は不再任の決定を行う方針です。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス、リスク管理の全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
- ロ. 「企業倫理基準」を制定し、かつ「企業倫理基準ハンドブック」を取締役・使用人に配布し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ハ. 取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る定期的な社内教育等を行う。
- ニ. 業務監査室は、同委員会と連携してコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が定期的にと取締役会及び監査役会に報告される体制を構築する。
- ホ. 使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ヘ. 市民生活の安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士及び警察等関連機関との連携の強化を図り、これらの圧力に対しては断固として対決し排除する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社「文書規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存及び管理する。
- ロ. 取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏のないように確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ロ. 業務監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

- ハ. 業務監査室の業務を円滑にするために、「リスク管理規程」、関連する個別規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を行うとともに、損失の危険を発見した場合は直ちに業務監査室に報告する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は経営理念を機軸に年度計画及び中期経営計画を策定し、各業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び予算の設定を行う。また、経営目標が当初計画どおりに進捗しているか月次・四半期の業績管理を行う。
  - ロ. 取締役会規則により定められている事項及び付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。
  - ハ. 日常の職務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- ⑤当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 原弘産グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法、その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
  - ロ. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス・リスク管理委員会は当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ハ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ニ. 当社の業務監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施又は統括し、原弘産グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
  - ホ. 監査役は、原弘産グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び業務監査室との緊密な連携等的確な体制を構築する。
  - ヘ. 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、業務監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、業務監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ロ. 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。必要な報告及び情報提供とは、次のとおりとする。
    1. 内部監査部門が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）
    2. リスク管理の状況
    3. コンプライアンスの状況（事故・不正・苦情・トラブル）等
    4. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    5. 取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
    6. その他上記1～5に準じる事項
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
  - ロ. 監査役が監査の実施にあたり、独自に顧問弁護士を雇用し、又は必要に応じて公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題の一つと位置づけております。そのために経営成績に応じた配当実施を視野に入れつつ、経営基盤の強化及び今後の事業拡大に備えるために適正な内部留保の蓄積に努めてまいります。

当期の配当につきましては、当期の業績を勘案致しまして、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

---

(注) 本事業報告中の記載数値は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)           |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,050,320</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,085,225</b> |
| 現金及び預金          | 135,374          | 支払手形及び営業未払金      | 12,492           |
| 受取手形及び営業未収入金    | 7,348            | 短期借入金            | 2,655,137        |
| たな卸資産           | 1,898,489        | 1年内返済予定の長期借入金    | 139,005          |
| その他             | 24,148           | 未払法人税等           | 22,079           |
| 貸倒引当金           | △15,041          | 前受金              | 8,446            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,021,115</b> | 賞与引当金            | 4,710            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,928,592</b> | その他              | 243,353          |
| 建物及び構築物         | 1,599,036        | <b>固定負債</b>      | <b>498,122</b>   |
| 機械装置及び運搬具       | 2,995            | 長期借入金            | 329,677          |
| 土地              | 1,319,762        | 退職給付に係る負債        | 25,342           |
| その他             | 6,798            | その他              | 143,102          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,127</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>3,583,347</b> |
| その他             | 6,127            | (純資産の部)          |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>86,395</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>1,488,088</b> |
| 投資有価証券          | 1,500            | 資本金              | 9,055,175        |
| 長期貸付金           | 78,288           | 資本剰余金            | 4,775,772        |
| 破産更生債権等         | 293,973          | 利益剰余金            | △12,340,903      |
| その他             | 26,251           | <b>自己株式</b>      | <b>△1,955</b>    |
| 貸倒引当金           | △313,617         | <b>純資産合計</b>     | <b>1,488,088</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,071,435</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,071,435</b> |





# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |             |        |             |
|---------------|-----------|-----------|-------------|--------|-------------|
|               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金       | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高     | 8,334,243 | 4,054,881 | △11,763,400 | △1,987 | 623,736     |
| 当 期 変 動 額     |           |           |             |        |             |
| 新 株 の 発 行     | 720,931   | 720,931   |             |        | 1,441,863   |
| 当 期 純 損 失     |           |           | △577,503    |        | △577,503    |
| 自 己 株 式 の 取 得 |           |           |             | △10    | △10         |
| 自 己 株 式 の 処 分 |           | △39       |             | 43     | 3           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 720,931   | 720,891   | △577,503    | 32     | 864,352     |
| 当 期 末 残 高     | 9,055,175 | 4,775,772 | △12,340,903 | △1,955 | 1,488,088   |

|               | 純資産<br>合 計 |
|---------------|------------|
| 当 期 首 残 高     | 623,736    |
| 当 期 変 動 額     |            |
| 新 株 の 発 行     | 1,441,863  |
| 当 期 純 損 失     | △577,503   |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △10        |
| 自 己 株 式 の 処 分 | 3          |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 864,352    |
| 当 期 末 残 高     | 1,488,088  |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において449,083千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても397,987千円の営業損失を計上いたしました。また、一部の金融機関等からの借入に関し、当連結会計年度末において、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

#### ①有利子負債の圧縮について

たな卸不動産3物件を売却し、内1件は簿価を下回る価格での売却により売却損失を計上することになりましたが、売却代金を金融機関の借入返済に充当したこと、第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）を実施したことにより、有利子負債を大幅に圧縮いたしました。

#### ②資金繰りについて

第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）を実施しましたが、金銭以外の財産の現物出資によるものであり、現金による払込みはありません。そのため、今後も運転資金や事業資金の確保に向けた施策について検討してまいります。

また、金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、一部の金融機関等とは期日延長を実行しております。実行に至っていない先に関しては、引き続き期日延長や今後の弁済方法等を含めて協議してまいります。

#### ③事業活動について

不動産賃貸管理事業につきましては、賃貸物件の斡旋や営繕工事獲得が順調に推移しておりますが、前述のたな卸不動産売却により賃料収入が減少しております。また、管理物件売却等により管理解約が進捗したことから、管理物件総数が四期ぶりに減少いたしました。引き続き、斡旋活動や営繕工事獲得、管理物件獲得等の営業活動に注力してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称  
㈱レーベック

- ② 主要な非連結子会社の名称  
該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1社  
持分法を適用した関連会社の名称  
油谷風力発電㈱

- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称  
該当事項はありません。

- ③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

㈱レーベックの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、上記決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑦ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税（投資その他の資産の「その他」）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

### 3. 連結貸借対照表の注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価却累計額  | 806,017千円   |
| (2) 担保に供している資産     |             |
| たな卸資産              | 1,512,934千円 |
| 建物及び構築物            | 1,527,704千円 |
| 土地                 | 1,186,124千円 |
| 計                  | 4,226,763千円 |
| 上記に対応する債務          |             |
| 短期借入金              | 2,009,454千円 |
| 長期借入金              | 468,682千円   |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む) |             |
| 計                  | 2,478,136千円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書の注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加         | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|------------|----|------------|
| 普通株式(株) | 38,873,198 | 32,041,400 | —  | 70,914,598 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加

32,041,400株

#### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 3,466     | 220 | 80 | 3,606    |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

220株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少

80株

#### (3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品の注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、主に不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業を行うための資金及び運転資金等について、主に銀行借入や社債発行により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業を行うことを目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で27年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に則り、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画室が適時に資金繰計画を作成・更新しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額      | 時価        | 差額     |
|---------------------------|---------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金                | 135,374             | 135,374   | —      |
| (2) 受取手形及び営業未収入金<br>貸倒引当金 | 7,348<br>△898       |           |        |
|                           | 6,450               | 6,450     | —      |
| (3) 長期貸付金<br>貸倒引当金        | 78,288<br>△19,644   |           |        |
|                           | 58,644              | 70,041    | 11,397 |
| (4) 破産更生債権等<br>貸倒引当金      | 293,973<br>△293,973 |           |        |
|                           | —                   | —         | —      |
| 資産計                       | 200,469             | 211,866   | 11,397 |
| (1) 支払手形及び営業未払金           | 12,492              | 12,492    | —      |
| (2) 短期借入金                 | 2,655,137           | 2,655,137 | —      |
| (3) 長期借入金(※)              | 468,682             | 507,138   | 38,455 |
| 負債計                       | 3,136,313           | 3,174,768 | 38,455 |

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

個別貸付先ごとに将来キャッシュ・フローを、回収可能性を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(4) 破産更生債権等

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、及び(2) 短期借入金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,500千円    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

(注3) 金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|              | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|--------------|---------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預金       | 135,374 | —           | —            | —      |
| 受取手形及び営業未収入金 | 6,450   | —           | —            | —      |
| 長期貸付金        | 953     | 3,908       | 5,110        | 68,315 |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|             | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 支払手形及び営業未払金 | 12,492    | —           | —           | —           | —           | —       |
| 短期借入金       | 2,655,137 | —           | —           | —           | —           | —       |
| 長期借入金       | 139,005   | 18,619      | 18,795      | 18,976      | 79,262      | 194,023 |

## 6. 賃貸等不動産の注記

### (1) 賃貸等不動産の概要

当社は、山口県その他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。平成27年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,766千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額      |                |                | 当連結会計年度末の<br>時価 |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首<br>残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                 |
| 2,917,749       | △47,322        | 2,870,427      | 1,929,501       |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度増減額のうち、増加は建物取得（1,081千円）、減少は減価償却（48,403千円）であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報の注記

- (1) 1株当たり純資産額 20円99銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 14円79銭

## 8. 重要な後発事象の注記

(関連会社株式の譲渡について)

当社は、平成27年3月20日、当社の持分法適用会社である油谷風力発電株式会社の株式を譲渡することを決定し、同年3月31日に譲渡いたしました。これにより、同社は持分法適用の範囲から除外されることとなります。

### 1. 株式譲渡の理由

当社は、経営資源を不動産分譲事業、不動産賃貸管理事業に集中するため環境事業より撤退していることから、この度の売却を決定いたしました。

### 2. 異動する持分法適用会社の概要

|            |                    |                                               |
|------------|--------------------|-----------------------------------------------|
| (1) 名称     | 油谷風力発電株式会社         |                                               |
| (2) 所在地    | 山口県長門市油谷久富1277番地の5 |                                               |
| (3) 代表者    | 代表取締役 宮里 一         |                                               |
| (4) 事業内容   | 風力発電売電事業           |                                               |
| (5) 資本金    | 10,000千円           |                                               |
| (6) 当社との関係 | 資本関係               | 当社は当該会社の株式59株（所有割合：29.50%）を所有し、持分法適用会社としています。 |
|            | 人的関係               | 当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。                   |
|            | 取引関係               | 当社は当該会社へ、運転資金を貸し付けしております。                     |

### 3. 株式譲渡の概要

- (1) 異動前の所有株式数 59株
- (2) 異動後の所有株式数 0株
- (3) 譲渡損益 関係会社株式売却益として合計17,581千円を特別利益に計上する見込みです。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

## 10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額                |
|-----------------|------------------|------------------|--------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)           |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,052,099</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,059,622</b>   |
| 現金及び預金          | 135,051          | 営業未払金            | 12,492             |
| 営業未収入金          | 7,348            | 短期借入金            | 2,655,137          |
| 商販売用不動産         | 237              | 1年内返済予定の長期借入金    | 139,005            |
| 前払費用            | 1,898,252        | 未払払金             | 71,372             |
| 未収入金            | 5,744            | 未払法人税等           | 21,059             |
| その他の他           | 15,986           | 未払消費税等           | 28,805             |
| 貸倒引当金           | 4,520            | 預り金              | 121,207            |
|                 | △15,041          | 賞与引当金            | 4,710              |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,031,115</b> | その他の他            | 5,832              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,928,592</b> | <b>固定負債</b>      | <b>414,122</b>     |
| 建物              | 1,597,875        | 長期借入金            | 329,677            |
| 構築物             | 1,160            | 退職給付引当金          | 25,342             |
| 車両運搬具           | 1,222            | 預り敷金保証金          | 59,102             |
| 工具器具備品          | 8,571            | <b>負債合計</b>      | <b>3,473,744</b>   |
| 土地              | 1,319,762        | (純資産の部)          |                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,127</b>     | <b>株主資本</b>      | <b>1,609,470</b>   |
| ソフトウェア          | 1,861            | 資本金              | 9,055,175          |
| 電話加入権           | 4,265            | 資本剰余金            | 4,775,772          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>96,395</b>    | 資本準備金            | 4,575,314          |
| 投資有価証券          | 1,500            | その他資本剰余金         | 200,458            |
| 関係会社株式          | 0                | <b>利益剰余金</b>     | <b>△12,219,522</b> |
| 出資              | 1,000            | 利益準備金            | 47,532             |
| 長期貸付金           | 78,288           | その他利益剰余金         | △12,267,054        |
| 関係会社長期貸付金       | 53,335           | 別途積立金            | 2,435,000          |
| 破産更生債権等         | 293,973          | 繰越利益剰余金          | △14,702,054        |
| 敷金・保証金          | 25,251           | <b>自己株式</b>      | <b>△1,955</b>      |
| 貸倒引当金           | △356,952         | <b>純資産合計</b>     | <b>1,609,470</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,083,215</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,083,215</b>   |

# 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |                     | 金         | 額         |
|-----|---------------------|-----------|-----------|
| 营   | 業 收 益               |           |           |
| 不完  | 動 産 販 売 高           | 3,577,255 |           |
| 賃   | 成 工 事 高             | 3,113     |           |
| 营   | 貸 貸 事 業 収 入         | 918,195   | 4,498,564 |
| 不完  | 業 産 費 用             |           |           |
| 賃   | 動 成 産 工 販 売 原 価     | 3,440,000 |           |
| た   | な 御 資 産 評 価         | 2,571     |           |
|     |                     | 688,270   |           |
|     |                     | 402,155   | 4,532,997 |
| 营   | 業 総 損 失             |           | 34,432    |
|     | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |           | 394,919   |
| 营   | 業 損 失               |           | 429,351   |
| 营   | 業 外 収 益             |           |           |
| 受   | 取 利 息 及 び 配 当 金 額   | 3,497     |           |
| 貸   | 倒 引 当 の             | 34,281    |           |
| そ   | の                   | 6,012     | 43,791    |
| 营   | 業 外 費 用             |           |           |
| 支   | 為 払 替 利 差 息 損 他     | 151,434   |           |
| そ   | の                   | 4,453     |           |
|     |                     | 752       | 156,641   |
| 経   | 常 損 失               |           | 542,201   |
| 特   | 別 利 産 売 却 益         |           |           |
| 固   | 定 資 産 証 券 売 却 益     | 18        |           |
| 投   | 資 有 価 免 除 益         | 8,828     |           |
| 債   | 務 別 損 失             | 9         | 8,856     |
| 特   | 別 資 産 除 却 損 用       |           |           |
| 固   | 定 定 資 産 除 却 損 用     | 124       |           |
| 固   | 定 定 資 産 除 却 損 用     | 17        |           |
| 補   | 修 工 事 費             | 43,000    | 43,141    |
| 税   | 引 前 当 期 純 損 失       |           | 576,487   |
| 法   | 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |           | 2,870     |
| 当   | 期 純 損 失             |           | 579,357   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|               | 株主資本      |           |              |             |           |              |             |             |
|---------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|-------------|-------------|
|               | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |              |             |             |
|               |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |
|               |           |           |              |             |           | 別途<br>積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高     | 8,334,243 | 3,854,382 | 200,498      | 4,054,881   | 47,532    | 2,435,000    | △14,122,697 | △11,640,165 |
| 当 期 変 動 額     |           |           |              |             |           |              |             |             |
| 新 株 の 発 行     | 720,931   | 720,931   |              | 720,931     |           |              |             |             |
| 当 期 純 損 失     |           |           |              |             |           |              | △579,357    | △579,357    |
| 自 己 株 式 の 取 得 |           |           |              |             |           |              |             |             |
| 自 己 株 式 の 処 分 |           |           | △39          | △39         |           |              |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 720,931   | 720,931   | △39          | 720,891     | —         | —            | △579,357    | △579,357    |
| 当 期 末 残 高     | 9,055,175 | 4,575,314 | 200,458      | 4,775,772   | 47,532    | 2,435,000    | △14,702,054 | △12,219,522 |

|               | 株主資本   |           | 純資産合計     |
|---------------|--------|-----------|-----------|
|               | 自己株式   | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高     | △1,987 | 746,972   | 746,972   |
| 当 期 変 動 額     |        |           |           |
| 新 株 の 発 行     |        | 1,441,863 | 1,441,863 |
| 当 期 純 損 失     |        | △579,357  | △579,357  |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △10    | △10       | △10       |
| 自 己 株 式 の 処 分 | 43     | 3         | 3         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 32     | 862,498   | 862,498   |
| 当 期 末 残 高     | △1,955 | 1,609,470 | 1,609,470 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において368,489千円の営業損失を計上し、当事業年度においても429,351千円の営業損失を計上いたしました。また、一部の金融機関等からの借入に関し、当事業年度末において、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

#### ①有利子負債の圧縮について

たな卸不動産3物件を売却し、内1件は簿価を下回る価格での売却により売却損失を計上することになりましたが、売却代金を金融機関の借入返済に充当したこと、第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）を実施したことにより、有利子負債を大幅に圧縮いたしました。

今後は、黒字化に向けた施策に取り組み、利益計上により弁済することを計画しております。

#### ②資金繰りについて

第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）を実施しましたが、金銭以外の財産の現物出資によるものであり、現金による払込みはありません。そのため、今後も運転資金や事業資金の確保に向けた施策について検討してまいります。

また、金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、一部の金融機関等とは期日延長を実行しております。実行に至っていない先に関しては、引き続き期日延長や今後の弁済方法等を含めて協議してまいります。

#### ③事業活動について

不動産分譲事業につきましては、主に不動産売買仲介に取り組んでおりますが、事業資金の確保後、中古戸建住宅等のリフォーム販売及び新築戸建住宅の販売を展開させていく計画です。

不動産賃貸管理事業につきましては、賃貸物件の斡旋や営繕工事獲得が順調に推移しておりますが、前述のたな卸不動産売却により賃料収入が減少しております。また、管理物件売却等により管理解約が進捗したことから、管理物件総数が四期ぶりに減少いたしました。引き続き、斡旋活動や営繕工事獲得、管理物件獲得等の営業活動に注力してまいります。



しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映していません。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。  
なお、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税（投資その他の資産の「その他」）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### 3. 貸借対照表の注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 806,017千円   |
| (2) 担保に供している資産     |             |
| 販売用不動産             | 1,512,934千円 |
| 建物                 | 1,527,116千円 |
| 構築物                | 588千円       |
| 土地                 | 1,186,124千円 |
| 計                  | 4,226,763千円 |
| 上記に対応する債務          |             |
| 短期借入金              | 2,009,454千円 |
| 長期借入金              | 468,682千円   |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む) |             |
| 計                  | 2,478,136千円 |

### 4. 損益計算書の注記

|                              |          |
|------------------------------|----------|
| 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額 |          |
| 営業取引（収入分）                    | 69,600千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分）               | 3,459千円  |

### 5. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加  | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|----|--------|
| 普通株式（株） | 3,466   | 220 | 80 | 3,606  |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 220株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 80株

## 6. 税効果会計の注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 未払事業税     | 4,106千円      |
| 賞与引当金     | 1,616千円      |
| 退職給付引当金   | 8,699千円      |
| 貸倒引当金     | 127,705千円    |
| 関係会社株式評価損 | 8,222千円      |
| たな卸不動産    | 56,493千円     |
| 税務上の繰越欠損金 | 4,742,310千円  |
| その他       | 20,793千円     |
| 繰延税金資産小計  | 4,969,950千円  |
| 評価性引当額    | △4,969,950千円 |
| 繰延税金資産合計  | —            |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引の注記

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性        | 氏名  | 住所 | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は職業     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引金額    | 科目 | 期末<br>残高 |
|-----------|-----|----|------------------|-------------------|--------------------------------|---------------|---------------|---------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 原 孝 | —  | —                | 当社<br>代表取締役<br>社長 | —                              | 被債務保証         | 被債務保証<br>(注)1 | 742,989 | —  | —        |

- (注) 1. 当社は金融機関等からの債務に対して、原孝から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含んでおりません。

## 8. 1株当たり情報の注記

- (1) 1株当たり純資産額 22円70銭
- (2) 1株当たり当期純損失 14円84銭

## 9. 重要な後発事象の注記

(関連会社株式の譲渡について)

当社は、平成27年3月20日、当社の持分法適用会社である油谷風力発電株式会社の株式を譲渡することを決定し、同年3月31日に譲渡いたしました。これにより、同社は持分法適用の範囲から除外されることとなります。

### 1. 株式譲渡の理由

当社は、経営資源を不動産分譲事業、不動産賃貸管理事業に集中するため環境事業より撤退していることから、この度の売却を決定いたしました。

### 2. 異動する持分法適用会社の概要

|            |                    |                                               |
|------------|--------------------|-----------------------------------------------|
| (1) 名称     | 油谷風力発電株式会社         |                                               |
| (2) 所在地    | 山口県長門市油谷久富1277番地の5 |                                               |
| (3) 代表者    | 代表取締役 宮里 一         |                                               |
| (4) 事業内容   | 風力発電売電事業           |                                               |
| (5) 資本金    | 10,000千円           |                                               |
| (6) 当社との関係 | 資本関係               | 当社は当該会社の株式59株（所有割合：29.50%）を所有し、持分法適用会社としています。 |
|            | 人的関係               | 当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。                   |
|            | 取引関係               | 当社は当該会社へ、運転資金を貸し付けしております。                     |

### 3. 株式譲渡の概要

- (1) 異動前の所有株式数 59株
- (2) 異動後の所有株式数 0株
- (3) 譲渡損益 関係会社株式売却益として合計17,581千円を特別利益に計上する見込みです。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 11. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社原弘産  
取締役会御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社原弘産の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社原弘産及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において449,083千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても397,987千円の営業損失を計上している。また、一部の金融機関等からの借入に関し、当連結会計年度末において、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月20日に会社の持分法適用会社である油谷風力発電株式会社の株式を譲渡することについて決定し、平成27年3月31日において譲渡している。これにより同社は持分法適用会社から除外されることになった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社原弘産  
取締役会御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明 ㊤  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社原弘産の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において368,489千円の営業損失を計上し、当事業年度においても429,351千円の営業損失を計上している。また、一部の金融機関等からの借入に関し、当事業年度末において、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月20日に会社の持分法適用会社である油谷風力発電株式会社の株式を譲渡することについて決定し、平成27年3月31日において譲渡している。これにより同社は持分法適用会社から除外されることになった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人・監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人・監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月24日

株式会社 原弘産 監査役会

常勤監査役 福田 享 ㊟

監査役 沖田 哲義 ㊟

監査役 大原 邦夫 ㊟

(注) 監査役福田享、沖田哲義及び大原邦夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**第1号議案** 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに剰余金の処分の件

当社は、平成27年2月期において当期純損失579,357,269円を計上し、繰越欠損金14,702,054,479円を計上するに至っております。そこで、繰越欠損金を解消し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

なお、本件は「純資産の部」の勘定の振り替えによるものであるため、純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

#### 1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、資本金及び資本準備金についてはその他資本剰余金に、また、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ減少する額の全額を振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金、資本準備金及び利益準備金の額

- ・資本金の額9,055,175,403円を7,555,175,403円減少して、1,500,000,000円とします。
- ・資本準備金の額4,575,314,497円を全額減少して、0円とします。
- ・利益準備金の額47,532,190円を全額減少して、0円とします。

##### (2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額7,555,175,403円及び資本準備金の減少額4,575,314,497円は、全額その他資本剰余金に振り替え、利益準備金の減少額47,532,190円は、全額取り崩し繰越利益剰余金に振り替えます。

## 2. 剰余金の処分の要領

上記1. による利益準備金の繰越利益剰余金への振替えの結果、繰越利益剰余金は14,654,522,289円の欠損となりますので、会社法第452条の規定に基づき、上記1. による資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の全額12,130,489,900円、自己株式処分差益の全額200,458,432円及び別途積立金の一部2,323,573,957円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

|          |                 |
|----------|-----------------|
| その他資本剰余金 | 12,130,489,900円 |
| 自己株式処分差益 | 200,458,432円    |
| 別途積立金    | 2,323,573,957円  |

### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 繰越利益剰余金 | 14,654,522,289円 |
|---------|-----------------|

### (3) 増加後の剰余金の項目及びその残高

|          |              |
|----------|--------------|
| その他資本剰余金 | 0円           |
| 自己株式処分差益 | 0円           |
| 別途積立金    | 111,426,043円 |
| 繰越利益剰余金  | 0円           |

## 3. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに剰余金の処分に関する日程

- (1) 債権者異議申述公告 平成27年6月1日（予定）
- (2) 債権者異議申述最終期日 平成27年7月1日（予定）
- (3) 効力発生日 平成27年7月9日（予定）

## 第2号議案 第三者割当による新株及び新株予約権発行の件

第三者割当による新株及び新株予約権を発行する（以下、「本件第三者割当増資」という。）にあたり、本件第三者割当増資の発行決議日である平成27年4月30日から6カ月以内である平成27年2月27日に実施した第三者割当増資（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））による新株発行32,041,400株を本件第三者割当増資前の当社の発行済株式70,914,598株から控除した38,873,198株（議決権数388,563個）を分母とし、本件第三者割当増資によって増加する株式数と平成27年2月27日に実施した第三者割当増資（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））により発行した株式数を合算した37,319,100株（議決権数373,191個）を分子とした場合、その希薄化率は96.0%、総議決権数でも96.0%に相当し、25%以上の希薄化が生じるため、大規模な第三者割当増資に該当することとなります。そのため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めにより、株式会社フージャースホールディングス及びフィンテック投資事業有限責任組合第19号に対して、第三者割当による新株式及び新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 第三者割当による新株及び新株予約権の募集内容

#### (1) 新株発行の概要

|                       |                                                                                                       |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 発行株式数               | 普通株式 2,777,800株                                                                                       |
| ② 発行価額                | 1株につき 金36円                                                                                            |
| ③ 発行価額の総額             | 100,000,800円                                                                                          |
| ④ 増加する資本金及資本準備金に関する事項 | 資本金 50,000,400円<br>資本準備金 50,000,400円                                                                  |
| ⑤ 募集又は割当方法            | 第三者割当方式                                                                                               |
| ⑥ 割当予定先及び割当株式数        | 株式会社フージャースホールディングス 1,388,900株<br>フィンテック投資事業有限責任組合第19号 1,388,900株                                      |
| ⑦ 払込期日                | 平成27年6月1日（月）                                                                                          |
| ⑧ その他                 | 本新株式の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、及び平成27年5月30日開催予定の第29回定時株主総会において新株及び新株予約権の発行に関する議案の承認（特別決議）を条件としております。 |

(2) 新株予約権の概要

|                       |                                                                                                         |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 割当日                 | 平成27年6月1日(月)                                                                                            |
| ② 新株予約権の総数            | 25,000個(新株予約権1個につき100株)                                                                                 |
| ③ 発行価額                | 総額2,000,000円(新株予約権1個につき 金80円)                                                                           |
| ④ 当該発行による潜在株式数        | 2,500,000株                                                                                              |
| ⑤ 資金調達の額              | 102,000,000円<br>内訳 新株予約権発行による調達額 2,000,000円<br>新株予約権行使による調達額 100,000,000円                               |
| ⑥ 権利行使価額              | 1株当たり金40円                                                                                               |
| ⑦ 権利行使可能期間            | 平成27年6月2日から平成28年5月31日                                                                                   |
| ⑧ 増加する資本金及資本準備金に関する事項 | 資本金 50,000,000円<br>資本準備金 50,000,000円                                                                    |
| ⑨ 募集又は割当方法            | 第三者割当方式                                                                                                 |
| ⑩ 割当予定先及び割当個数         | 株式会社フージャースホールディングス 12,500個<br>フィンテック投資事業有限責任組合第19号 12,500個                                              |
| ⑪ その他                 | 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、及び平成27年5月30日開催予定の第29回定時株主総会において新株及び新株予約権の発行に関する議案の承認(特別決議)を条件としております。 |

## 2. 割当先の概要

|                   |                |                   |                       |
|-------------------|----------------|-------------------|-----------------------|
| a. 割当予定先の概要       | 名称             |                   | 株式会社フージャースホールディングス    |
|                   | 本店の所在地         |                   | 東京都千代田区丸の内2-2-3       |
|                   | 代表者の役職及び氏名     |                   | 代表取締役社長 廣岡 哲也         |
|                   | 資本金            |                   | 2,400,240千円           |
|                   | 事業の内容          |                   | 不動産事業                 |
|                   | 主たる出資者及びその出資比率 |                   | 株式会社ティ・エイチ・ワン (13.8%) |
| b. 当社と割当予定先との間の関係 | 出資関係           | 当社が保有する割当予定先の株式の数 | 該当事項無し                |
|                   |                | 割当予定先が保有する当社株式の数  | 該当事項無し                |
|                   | 人事関係           |                   | 該当事項無し                |
|                   | 資金関係           |                   | 該当事項無し                |
|                   | 技術又は取引等関係      |                   | 該当事項無し                |

|                   |             |  |                                                                                                                             |
|-------------------|-------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a. 割当予定先の概要       | 名称          |  | フィンテック投資事業有限責任組合第19号                                                                                                        |
|                   | 本店の所在地      |  | 東京都港区虎ノ門東京都港区虎ノ門2-7-16                                                                                                      |
|                   | 組成目的        |  | 本組合の事業として、共同で株式若しくは新株予約権等の保有等を行うことを約する。                                                                                     |
|                   | 出資総額        |  | 1億500万円                                                                                                                     |
|                   | 出資者・出資比率    |  | 株式会社テンダネス 0.009%<br>フィンテックグローバル株式会社 99.99%                                                                                  |
|                   | 業務執行組合員の概要  |  | 名称：株式会社テンダネス<br>所在地：東京都港区虎ノ門2-7-16<br>代表者：代表取締役 本間 裕<br>資本金：5,000万円<br>事業の内容：ファンド運用等<br>主たる出資者：本間 裕 (36.4%)<br>相原滋樹 (31.5%) |
| b. 当社と割当予定先との間の関係 | 当該ファンドとの関係  |  | 該当事項無し                                                                                                                      |
|                   | 業務執行組合員との関係 |  | 該当事項無し                                                                                                                      |



### 3. 本件第三者割当増資を行う経緯、理由

#### (1) 当社グループの現状分析

当社グループは、米国のサブプライム問題による世界的な景気悪化を受け、平成21年2月期以降、営業赤字が継続しております。大幅に経営環境が変化する中で過去6期間にわたり、たな卸資産の売却、これまで2回実施した債務の株式化による第三者割当増資等による財務体質の改善を進めつつ、選択と集中によるスリムな経営体質への転換に努めてまいりました。

一方で、事業面においては、安定的な利益を計上していた不動産賃貸管理事業に続く事業として、中古住宅のリフォーム販売、及び戸建企画住宅販売事業で収益計上を見込んでおりましたが、事業資金の確保に至らず、十分な成果を挙げる事ができておりません。

そこで、事業資金を確保に向けて各方面で検討をしていたところ、リーマンショック後の不動産不況時に様々な情報交換をしていた経緯のある東証マザーズ上場のフィンテックグローバル株式会社（以下「フィンテック」といいます。）から、弊社への出資と事業への助言等を前提とした業務提携について打診がありました。また、フィンテックが数年前の不動産関連投資案件をきっかけに、情報交換をするようになった株式会社フージャースホールディングス（以下「フージャース」といいます。）の紹介を受け、事業上の提携を前提とした出資について協議を行ってまいりました。

当社経営陣としては、早期の黒字化は必達目標と考えております。当該業務提携により、企業を支援するブティック型投資銀行として実績のあるフィンテックからの助言等を得られることや、首都圏を中心にマンション開発等を行い、積極的に開発エリアを拡大しているフージャースとは、西日本エリアでの協業できる可能性等があります。このように、事業展開等に関して助言や情報提供を受けることが期待できる先との事業提携は、当社の将来事業の円滑な運営、及び収益の拡大、さらには株主価値の増大のために資するものと判断したことにより、平成27年4月30日付で業務提携契約を締結するに至りました。

## (2) 本件第三者割当増資を選択した理由

一般に事業資金を調達するには、借入や社債等による有利子負債による調達と株式等の発行による資本の調達が考えられます。しかしながら、当社はこれまで取引銀行に対して元本返済の猶予をお願いしてきたという経緯もあり、現状で新規の借入や新たな社債の発行について実施することは困難と判断しました。また、前回D E Sの割当先等を含めた銀行借入以外の高金利による借入等の資金調達を行うことも検討いたしましたが、有利子負債及び金利負担の増加による影響を考慮した場合、選択肢とはなりませんでした。

そこで、弊社は、新たに株式を募集することで株主資本の増強を図るとともに、一定の運転資金を確保し、リフォーム販売用の中古住宅や戸建企画販売用の土地の購入及び建設に充当することが必要と考えました。その募集の方法としては、一般に株主割当、公募、第三者割当によるものがあります。株主割当としては全ての株主に対するライツイシュー等がありますが、当社の事業計画や財務改善計画がなお推進途上にある中で、全ての株主や新株予約権の取得者から追加的な資金を調達することは容易ではないこと、またわが国のライツイシューの事例は、英国などの事例と異なり、ノンコミットメント型の発行が主流であり、ライツの権利行使をせずかつライツの売却を失念した株主において経済的な不利益が生じること、また決議日から増資完了まで相当の時間を要することなどから選択肢から外れました。公募増資についても現在の当社の財務状況や時価総額の大きさ等を考えると、引受証券会社を見つけることが困難であると判断いたしました。そこで第三者割当による方法が現実的と考えました。

次にどのような第三者割当増資が適切かについて検討し、①普通株式の割当、②新株予約権の割当、③優先株式の割当、などの選択肢を検討いたしました。この中では、①が最も早期に確実な資金を確保でき、また割当先にとっても流動性のある普通株式を交付できる資本調達手段であることから、優先順位を一番とし、割当候補先からの要請があった場合には、②及び③について検討することといたしました。

今回の第三者割当の割当予定先とは、業務提携を締結することで、弊社の今後の事業展開につき、意見交換等をしなが、弊社の企業価値及び株主価値の増大に協力を仰ぐ予定です。また出資の方法を交渉している中で、割当予定先から出資のタイミングを段階的にしたいとの要望がありました。そこで、普通株式の第三者割当と同時に、新株予約権を割当てることで、弊社の事業展開を見ながら出資を仰ぐこととし、最終的には弊社の事業資金として総額で約200百万円の資金提供をいただくことに合意いたしました。すなわち、新株予約権を割当てることで、権利行使期間内において弊社の資金ニーズや事業の状況に応じて、割当先から追加的な資本増強を行うことが可能になります。弊社は、新株予約権が一定の期間内に行使されれば、キャッシュフロー上のプラスに寄与することになり、事業資金の手当てが可能になることから、円滑な事業展開につながり、既存株主の利益にも叶うものと判断し、割当先の要望を受入れ、新株と新株予約権を併用して事業資金を調達することといたしました。

ところで、本件第三者割当増資によって増加する株式数は、新株予約権の権利行使分（潜在株式）を含めて、発行済株式数の約7.4%であります。弊社は平成27年2月27日に第三者割当による新株発行（現物出資）を実施しており、過去6ヶ月以内において25%以上の希薄化が生じることとなるため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めより、以下のいずれかの手続きが必要になります。

- a. 経営陣から一定程度独立した者（第三者委員会、社外取締役、社外監査役等）による第三者割当の必要性及び相当性に関する意見の入手、または、
- b. 株主総会の決議など（勧告的決議を含む）の株主の意思確認

当社取締役会は、今回の増資は、前回D E Sに続くものであること、またその発行数量は発行済株式数の7.4%と大量ではないものの、既存株主における一定の希薄化は生じることなどから、第三者委員会等の独立機関ではなく、株主総会で株主の意思を確認した上で実施することが適当であると考えました。

さらに、本件増資は新株及び新株予約権ともに、市場株価または理論価値に対して一定程度のディスカウントとなっていることから、所謂有利発行に該当する可能性があると判断したため、当社取締役会は、会社法199条第2項及び第3項並びに309条第2項の定めに従い、最終的には株主総会の特別決議によって発行決議を諮ることといたしました。

なお、当社取締役会は、当社グループが、今後の事業拡大、収益拡大を推進していくためには、今後は銀行等金融機関からの借入が円滑に行えることが重要であり、そのためには、弊社がこれまで培った不動産事業のノウハウや情報力を活かして、継続的に収益を確保できる経営体質を確立することが求められると考えております。本件増資によって一定の事業資金が確保できれば、新規の不動産開発事業に着手することが可能になり、現在の安定事業である不動産賃貸管理事業を基盤に収益の上積みが期待できます。そこで、本件増資を行うことについて、その必要性を認めることができると判断いたしました。この判断につきましては、当社の全監査役3名（全員社外監査役）が賛成の意見であることを確認しております。

また、本件増資の方法につきましても、今後の事業展開について、業務提携契約を締結し、新株と新株予約権を割当てることで、段階的な出資によって増資を図ることに関しても、かかる手法には、現在の弊社における財務政策としては十分な合理性があると判断いたしました。この判断につきましても、当社の全監査役が賛成の意見であることを確認しております。

さらに、当社の全監査役は、当社における本件増資に至る手続について、会社法、金融商品取引法その他関係法令、東京証券取引所の定める諸規則内規に係る諸手続を履践して行われる予定であること、及び取締役会決議においては特別利害関係人にあたる取締役はいないことを確認しており、さらに本件増資の発行手続に関しても相当との意見を表明しております。

なお、フィンテックでは対象会社の法人関係情報等の情報を隔離して、インサイダー取引等の嫌疑を受けないようなスキーム作りを徹底しており、株式の売買を適切に行う専任担当者を社内に置いておりません。そこで、本第三者割当増資については、対象会社の法人関係情報等の情報を隔離した上で、株式投資に精通し、弊社とは人的及び資本関係が存在しないものの、これまで共同して案件を手掛けたことのある株式会社テンドネス（以下「テンドネス」という。）に無限責任組合員（GP）を依頼して、投資事業組合（LP S）を通じた増資引受けによることとなりました。

前述のとおり、本件第三者割当増資は、平成27年2月27日に実施した第三者割当増資（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））に続くものであり、既存株主に一定の希薄化を生じさせるものの、事業資金を確保できることから、今後の事業展開に大きく寄与するものであります。当該事業資金により、中古住宅のリフォーム販売、及び戸建企画住宅販売などを積極的に推進し、早期黒字化を目指します。

以上のようなことから、大規模な希薄化が生じるものの、中長期的観点からは、早期黒字化の実現により企業価値の向上、株主利益の向上につながるものと判断しております。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

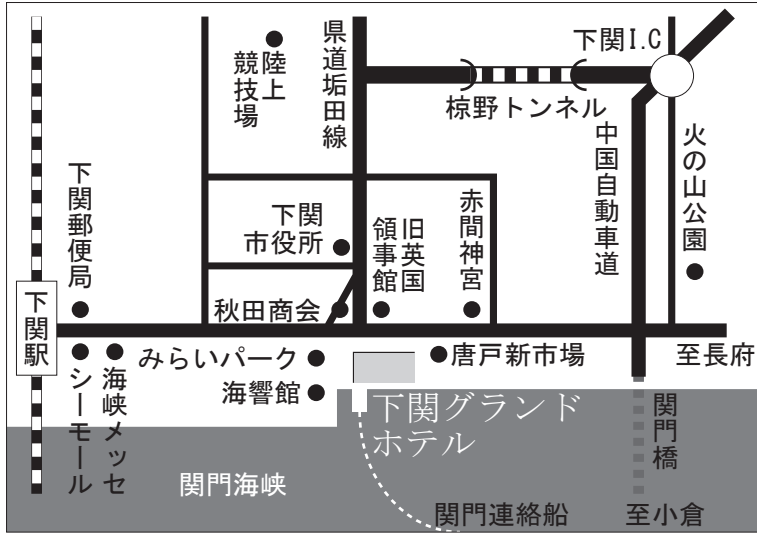
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 1     | そのだまさかつ<br>園田 匡克<br>(昭和18年2月25日) | 昭和42年3月 下関信用金庫(現:西中国信用金庫)入庫<br>平成13年12月 当社入社 顧問<br>平成15年5月 当社常務取締役 財務・経営企画室長<br>平成19年3月 当社専務取締役(現任)<br>平成20年11月 当社財務・経営企画室長<br>平成22年6月 当社財務・経営企画室担当<br>平成25年6月 当社管理本部担当(現任)                                                  | —          | —           |
| 2     | ふじながせいご<br>藤永 誠悟<br>(昭和34年5月1日)  | 昭和58年4月 下関信用金庫(現:西中国信用金庫)入庫<br>平成12年3月 株式会社ライフ・アシスト入社<br>平成16年9月 株式会社中野書店入社<br>平成18年2月 住吉重工業株式会社入社<br>平成21年12月 エイアイジー・スター生命保険株式会社入社<br>平成23年10月 当社入社 賃貸管理グループマネージャー<br>平成25年5月 当社取締役(現任)<br>平成25年6月 当社 賃貸事業グループシニアマネージャー(現任) | —          | —           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式<br>の 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利害関係 |
|------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------|
| 3          | ※<br>にし だ かず と<br>西 田 和 人<br>(昭和31年12月24日) | 昭和55年4月 山口県信用漁業協同組合連合会<br>(現:山口県漁業協同組合) 入会<br>平成6年4月 当社入社 統括部長<br>平成12年5月 当社取締役 管理部長<br>平成15年5月 当社常務取締役 総務部長<br>平成25年5月 当社常務取締役退任                                                                   | —                   | —                     |
| 4          | ※<br>お がわ えい いち<br>小 川 栄 一<br>(昭和39年12月6日) | 昭和63年4月 ㈱リクルートコスモス(現㈱コス<br>モスイニシア) 入社<br>平成13年7月 ㈱フージャースコーポレーション<br>入社<br>平成14年2月 同社取締役就任<br>平成21年6月 同社取締役退任<br>平成21年7月 ㈱エーワンコーポレーション設<br>立、同社代表取締役就任(現任)<br>平成25年4月 ㈱フージャースリッピングサービス<br>非常勤取締役(現任) | —                   | —                     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 小川栄一氏は、社外取締役候補(非常勤)であります。  
4. 小川栄一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図



- 場所 山口県下関市南部町31番2号  
下関グランドホテル 2階 飛翔の間  
新下関駅（新幹線）より車で20分  
下関駅（山陽本線）より車で5分  
下関I.C.より車で15分  
門司港棧橋より関門連絡船で7分

※駐車場につきましては、しものせき水族館海響館前にあります立体駐車場みらいパークをご利用ください。本駐車場に限り駐車券をご用意いたします。